

## 常陸大宮市教育委員会 1 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 1 月定例会
- 2 開催日 平成 3 1 年 1 月 2 4 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から  
午後 2 時 5 1 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 3 階 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 茅根 正憲  
教育長職務代理者 内田 寛  
委員 星野 幸子  
委員 諸澤 信子  
委員 生天目 茂
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 栗田 和弘  
学校教育課長 諸澤 正行  
生涯学習課課長補佐 井坂 仁  
文化スポーツ課課長補佐 大高 正徳  
指導室長 井上 雅裕  
学校教育課課長補佐 木村 隆弘  
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
  - 報告第 1 号 教育長報告について
  - 報告第 2 号 工事及び委託契約の締結について
  - 報告第 3 号 指定学校の変更許可について
  - 報告第 4 号 平成 3 0 年度常陸大宮市就学援助申請に伴う児童生徒の認定について
- 6 議案
  - 議案第 1 号 常陸大宮市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について
  - 議案第 2 号 常陸大宮市立学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
  - 議案第 3 号 常陸大宮市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について
  - 議案第 4 号 常陸大宮市文化財保護審議会への諮問について

## 7 その他

### (1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

### (2) その他

## 8 次回の定例会日程について

## 9 閉 会

10 傍聴人の人数 1人

## 11 会議の概要

茅根教育長 本日の会議にお一人の傍聴人希望者があり，その方に対しましては，傍聴を許可しましたので，御報告申し上げます。傍聴人の方は，注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

(午後1時30分)

本日の出席者は全員です。本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に内田寛委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。本日の会議日程は，お配りした会議資料のとおりです。

それでは，議事に入ります。はじめに，報告第1号教育長報告となりますので，私の方から報告いたします。本市の小中の状況でございますが，1月11日に緒川小にインフルエンザが発生いたしまして，それから，大宮中，山方南小，村田，美和小，大宮西，大賀，山方中，美和幼稚園等々市内全域に広がりました。市の全域に広がった訳でございますが，1月24日現在ですと，大宮小，大宮西小，大宮中，御前山小ですが，その後2日間の検証結果，だいたい解除されましたが，これからも予断を許さない状況だろうと懸念しております。それがインフルエンザの状況でございます。

それから，人事でございますが，水戸，ひたちなか市，那珂市，東海，城里，大子，笠間等々に異動希望者が出ておりますが，本市におきましても，1月2月に向けて人事の方を進めております。どうぞよろしくお願いいたします。私から

は、以上でございます。

報告が終わりましたので、質問等があればお願い申し上げます。

無いようですので、続きまして報告第2号工事及び委託契約の締結について、事務局の説明をお願い申し上げます。

大高文化スポーツ課課長補佐 [報告第2号について説明]

茅根教育長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。無いようですので、次に移ります。ここで皆様にお諮りいたします。この後の案件につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で、教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっております。つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

茅根教育長 ありがとうございます。挙手多数ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。再度お諮りいたします。常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした案件の報告につきましては、本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報が特定されないよう調整して作成・公表する取扱いとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

茅根教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、議事録の公開に際しては、個人情報が特定されないよう調整し作成・公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。報告第3号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第3号について説明]

茅根教育長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。

内田教育長職務代理者 1番と2番の方、交友関係とか友人関係というようなことで出てきていますけれども、いじめかなんかがあるんですか。

諸澤学校教育課長 これは、いじめという理由ではなくて、今現在村田小学校に通っていて、村田小学校の中学校区は第二中学校区ですので、そのまま現在通っている村田小学校からの友達と一緒に第二中学校の方に入りたいという希望と、それから、2番目につきましても、現在若草幼稚園に通っておりますので、その若草幼稚園の友達が大宮小学校に多く通うということですので、友人関係の維持ということでの申請でございまして、特にいじめ云々ということでの申請ではございません。

内田教育長職務代理者 前もこう何回も言っているのですけれども、こういう案件、色々な人と付き合っていく、今、村田の子供たちと一緒にだからこれからもずっと村田の子供たちと一緒に行くというのではなくて、どんな人とでも付き合える、いろんなどころに行っても友達ができるような、そういうふうな親に期待をしたいなと思うんですけれども、とにかくこう、今の友達関係をずっと維持するなんてことは不可能だと思うんですね。いじめとかなんかということで問題があるならこれしょうがないけれども、そうでなければ色々な人と付き合っていく、付き合えるようなそういう方向であってほしいな。すぐ何かあると友達関係だから指定校変更とか何だかんだとって、これから学級編成や何だかんだでも色々問題が出てくると思うんですね。その点こう、もう少し縛りをつける、何か考えていいのかなあと思っているんですけれども、以上です。

茅根教育長 いろいろ意見ありがとうございました。

諸澤学校教育課長 何回かそういう話の中で、指定校変更の要項の中ではなかなかそ

こまでの制限するという規約がない、規則がないということで認めるこれまでの経過ですが、今回もそういう形とのことをございます。

星野委員 明峰中学校の新1年生は何名ですか。

内田教育長職務代理者 1クラス2クラス？

諸澤学校教育課長 クラス数でよろしいですか？

星野委員 40名超えてて2クラスなんですか？

諸澤学校教育課長 2クラスになります。今回、御前山中学校が統合する関係もございますので、学級数は2クラスになります。現在1年生は1クラスなんですけれども、御前山中学校と統合いたしますので、現在の1年生も来年からは2クラスということで、明峰中学校については2クラスが3学年になる予定でございます。

星野委員 大賀小学校の新1年生は何名ですか。

諸澤学校教育課長 人数ですか。

星野委員 まだ、3月一杯までは決まらないと思いますけれども、毎年この時期になるとどんどんどんどん大賀はいなくなってきちゃうので、だからそこも含めて、それができない学区の見直しをするのか、それとも大賀から大宮という指定校変更はもうちょっと考えた方がいいんじゃないんですか。学校維持のためにも、学校経営を考えた際にも。それは教育委員会が先導してやっていくことなんじゃないんですか、

内田教育長職務代理者 教育委員会だと我々。

星野委員 我々というか、教育委員会事務方、どこかで何かしないとあの学校が可哀想ですよ。

内田教育長職務代理者 結局、中心校、大宮だと大宮小学校、中学校だと大宮中学校、そういうところにみんなが集まりがち、集まって来るんですよね。なんかいい案ありますか。

栗田部長 大賀小だけを制限するわけにはいなくて。

茅根教育長 鷹巣原はほとんど来ちゃう傾向ですよ。

栗田教育部長 アパートと市営住宅がございますので、もともとの繋がりがある旧大宮12区関係の方もいらっしゃって、まあそういった条件でこちらについていう方も当然いるんですよ。もともとの方はそんなに大宮小学校へという方はいらっしゃらないと思うんですけど、本来住宅の整備の関係から言わしていただければ、どこも人口減少対策として市営住宅なり県営アパートなりという住宅を設置してますので、本来は大賀小学校学区であれば大賀小学校に通っていただきたいと思うのですが、なかなか今課長が言ったように制限できる条項等が今のところはないというのが実情なんです。昔は学区をとというのがありましたけども。

内田教育長職務代理者 昔、市町村が美和村とか緒川、大宮町とかそういうところだったから区域内就学ということで、それぞれの市町村の許可が必要だったんですよ。一人の生徒を受け入れるということは、金がかかるから。ただ、同じ常陸大宮市になったから、それがもうがたっと全部崩れてきてるような傾向なんですよ。基本的には、いじめ以外は交友関係認めないとか、少し強くできればいいのかなと思うんですけども、難しいところなんだ。

生天目委員 学校適正配置事業の中では、計画ができた段階で大賀小学校がやっぱりあがっていたんだ。計画の段階からね。玉川と塩田を一緒にしたけど、基本的に大賀も対象だったんです。最初は。配置事業の計画の中に、どこかの条項にはのってると思うんですけど、最初塩田と玉川でやって、大賀が存続が難しくなった時には大賀も適正配置の対象にする、というのが小学校段階の計画には最後のつけられていると思います。10年計画でやるわけですから前半が小学校5年、後半が中学校5年ということなんだけど、今度御前山中が統合することによって一応一区切りするんだけど、その時の課題としては大賀小が残るとするのは最初の計画に戻ればそれは案件事項なんですよ。それと幼稚園なんですよ。だから流れとして確かに歯止めがない以上、この人をいれる、いきなり止めるというのは

難しいかもしれないですね。

原案の時には3つ一緒にやるから場所も考えなくちゃならないというのもあったんだけど、その時点では大賀小学校の数も結構いたので、大賀小学校を今それを対象にするわけにいかないだろうということで、それは将来の課題というふうにされたんです。

内田教育長職務代理　そうですね、美和、緒川だってそうだ、小学校、だんだん生徒数がいなくなってどうすんのかというのがこれから一応考えとかないとならないですね。

生天目委員　計画の段階にはもう最初からあったということだけ頭に入れておくべきかなと思います。

星野委員　了解いたしました。

茅根教育長　はい、ありがとうございました。ほかに質問があればいかがでしょうか。それでは、質問がないようですので、続きまして報告第4号平成30年度常陸大宮市就学援助申請に伴う児童生徒の認定について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長　〔報告第4号について説明〕

茅根教育長　ありがとうございました。説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。星野委員どうぞ。

星野委員　この保護者なんですけれども、失業してしまったとか、疾病、病気によって生活がとか、保護にはなっていないですけれども収入が無いですとか、何か理由が、どういったことから申請に至ったのかなど。

諸澤学校教育課長　はい、こちらにつきましては、認定基準が書いてありますけれども（2）アのイということことで市民税非課税ということになっております。

星野委員　それはわかります。その非課税になるきっかけっていうか、それに至る経緯はわかんないですね。

離婚して母子，お母さんの方が子供引き取るのだったら逆に児童扶養手当になるのかなど。今までここに上がってくるのって圧倒的に母子家庭多かったんですけど，今回男の人の保護者名になっているので，どういう理由なのかな，今後またどんどん増えてっちゃうんじゃないですか。市民税非課税世帯が増えてくから仕方がないといっちゃえばそうなのかもしれないんですけど，でも市の税収が。非課税がいっぱい増えて，でもその家庭には子供がいてとかなったら大変になっちゃういますよね。

栗田教育部長　基本的に準要保護の指定基準の中で，今課長が言ったように市民税非課税世帯ということで認定になりますので，申請者は税情報を出して市民税非課税ですよという証明書をつけていただければ，もうその時点で準要保護の認定になりますから，そこまでの過程の状況までの調査はうちの方ではたぶんしてないです。

星野委員　学校は把握する訳でしょ。担任は，担任や校長は。

井上指導室長　公にはできないんですが，ある程度の情報としては聞きます，わかっている状況です。

生天目委員　学校では，しずらいですよ，家庭のあれは。家庭の経済状況を確認するというのは。ただ民生委員さんと協力しながらやってはいるのですが。

星野委員　例えばその理由がわかっているならばこそだと思ってしまうんですけど，それこそ今後中学生の方の子供たちは塾に行くいかない，高校受験するしないというところでまた色々大変になるわけじゃないですか。それは学校の担任の先生が把握しなければならぬし。

生天目委員　ある程度は把握していますが，本当に細かい事情は親がしゃべらない限りはわからない。

星野委員　はい。

茅根教育長　質問が無いようですので，報告は以上となります。ここで，傍聴人の入

室を許可します。傍聴人の方ご協力ありがとうございました。

続きまして、日程3議案に入ります。議案第1号常陸大宮市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [議案第1号について説明]

茅根教育長 ありがとうございました。説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。

委員 ありません。

茅根教育長 はい。ありがとうございました。ではないようですので、採決に移ります。議案第1号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

茅根教育長 異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第2号常陸大宮市立学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [議案第2号について説明]

茅根教育長 ありがとうございました。説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。

生天目委員 ひとつ確認したいんですけども、場所の移動は何の問題もないんですけど、栄養士さんとか臨時職員さんはいいと思うんですけど、その人数、大宮給食センターの方に異動にならざるを得ないのか。

諸澤学校教育課長 栄養士さんにつきましては、県の職員で派遣、御前山学校給食センターにつきましては、市の臨時現業職員で対応している次第でございます。そ

れから御前山学校給食センターの調理員につきましては、市の職員が現在3名おりますので、そちらにつきましては、今後4月からの配置につきましては、総務課と調整させていただきまして人事配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

生天目委員 わかりました。

茅根教育長 他にございましたらお願いいたします。無いようですので、採決に移ります。議案第2号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

茅根教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第3号常陸大宮市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

大高文化スポーツ課長補佐 [議案第3号について説明]

茅根教育長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質問があればお願いいたします。

内田教育長職務代理 質問ではないんですが、確認ですが、結局小貫も盛金も緒川も無くしてしまう。そして、長田だけが残る。それはもう、例えば小貫、盛金、緒川は壊しちゃうということなんですか、それとも・・・。

大高文化スポーツ課長補佐 壊すまでは決まっていないです。

内田教育長職務代理 了解しました。

栗田教育部長 今、山方地域にある舟生体育館もございますので、舟生体育館と長田体育館の2つ、山方地域には残ります。緒川第1ですと近隣に緒川小学校と明峰中学校さらに小瀬高校がございまして、そちら側の学校開放で体育館を利用しているということで緒川第1については、利用率が低いという観点から今回用途廃

止ということをお願いをするものです。

茅根教育長 はい。ありがとうございました。これにご質問でしょうか。では、無いようですので採決に移ります。議案第3号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第3号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第4号常陸大宮市文化財保護審議会への諮問についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

大高文化スポーツ課長補佐 [議案第4号について説明]

茅根教育長 ありがとうございました。説明が終わりましたので、質問のある方はお願いいたします。

無いようですので、採決にうつります。議案第4号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

茅根教育長 ありがとうございます。異議なしと認め議案第4号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、日程4その他に移ります。(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いいたします。課長。

諸澤学校教育課長 [行事予定説明]

井坂生涯学習課長補佐 [行事予定説明]

大高文化スポーツ課長補佐 [行事予定説明]

諸澤学校教育課長 [教育委員の行事予定説明]

茅根教育長 今までの点につきまして、何かありましたらお願いいたします。

内田教育長職務代理 幼稚園の入学式というのは2園。

諸澤学校教育課長 2園。

内田教育長職務代理 終業式は3校。

諸澤学校教育課長 はい、3校。

茅根教育長 よろしいでしょうか。特に無いようでしたら(2)その他について、事務局でありましたらお願いします。

諸澤学校教育課長 [教育振興大会における役割分担について] [平成30年度出席状況及び卒業式・入学式の役割分担について説明]

[日程役割調整]

茅根教育長 よろしいですか。よろしくお願ひいたします。

茅根教育長 続きまして、日程5次回の定例会日程についてお願いします。

諸澤学校教育課長 [2月の定例会について日程調整]

茅根教育長 よろしいでしょうか。

茅根教育長 次回定例会は、平成31年2月22日金曜日午前10時からということ  
でお願いいたします。以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会1月定例会を閉  
会いたします。

(午後2時51分閉会)